(様式1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 2 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	東部地区子育て拠点駐車場整備事業		事業番号	◆B-3-1-1	
交付団体			岩沼市	事業実施主体(直接/間接)	岩沼市(直接)		
総交付対象事業費			13,766 (千円)	全体事業費	13,766 (千円)		
事業概要							

この事業は、B-3-1 東部地区子育て拠点の整備にあわせて、当該施設の利用環境向上や施設周辺の交通の安全性確保を図るため、敷地内に駐車場の整備を行うものである。

東部地区子育て拠点整備事業は、東日本大震災で被災した沿岸6地区の防災集団移転先として創出された「玉浦西地区」や隣接する「恵み野地区」等における子育て世代の増加による保育・各種子育て支援ニーズの高まりや、震災後の環境の変化に伴う被災者の子育ての不安やストレス、疲労へのサポート等のニーズに的確に対応するため、あわせて玉浦西地区の高齢者がボランティア等で子どもと触れ合うことによる生きがいづくりの場を創出するため、地域と一体となった子育て関連施設を整備するものである。

施設利用者の多くが被災した東部地区に居住しており、当該地区は公共交通機関の利便性がよくないため、移動手段としての自動車利用が常態としてあることから、駐車スペース不足等による周辺地区の生活環境への影響を避けるため、施設整備にあたっては、十分な駐車スペースを確保する必要がある。

【整備内容】

- (1) 職員用 24 台 (保育所 22 台、子育て支援センター2 台)
- (2) 保育所送迎用 10 台
- (3) 子育て支援センター用 15 台
- (4) 障害者用 1 台 合計 50 台

当面の事業概要

<平成 30 年度>

子育て関連施設の整備とあわせ駐車場整備を実施

東日本大震災の被害との関係

《被害の状況》

- ・旧東保育所(定員 90 名、一時預り保育定員 10 名) 半壊(津波により 1 m浸水)
- ・旧施設は、建設後 40 年を経過し、修繕による再開は困難であると判断、一般被災住宅の解体事業と時期を合わせて解体した。入所児童は、私立保育園に保育を委託し、一時預り保育は休止した。
- ・平成 25 年 4 月、仮設プレハブを整備し定員 60 名で保育のみ再開しているが、待機児童が発生している。

関連する災害復旧事業の概要

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業				
事業番号	B-3-1			
事業名	東部地区子育て拠点整備事業			
交付団体	岩沼市			

基幹事業との関連性

当該施設を整備する地域は、公共交通機関の利便性がよくないため、朝晩の保育所送迎や日中の子育て支援センター利用者の大半が自動車利用となることから、施設の整備にあわせて敷地内に駐車場を整備することにより、施設の利用促進が図られる。